令和２年第７回大仙市教育委員会定例会議事録

令和２年第７回大仙市教育委員会定例会を令和２年７月２２日（水）午後３時３０分から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長　吉　川　正　一
委　員　風　登　森　一
　　工　藤　浩　一
　　中　島　　康
　　髙　見　文　子
　　伊　藤　勝　良

説明員

教育指導部長	栗谷川　　学
生涯学習部長	藤　嶋　勝　広
教育総務課長	田　口　広　龍
教育指導課長	島　田　　智
教育研究所長	高　橋　規　子
学校給食総合センター所長	俵　谷　憲　朗
生涯学習課長	大　沼　利　樹
文化財課長	熊　谷　直　栄
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
総合図書館長	岡　田　久美子
総合市民会館長	品　川　雄　喜
花火伝統文化継承資料館長	竹　村　宏　之

書記

教育総務課主幹　　小　松　和　範

付議案件

議案第３４号　令和２年度大仙市一般会計補正予算（第７号）案に関する臨時代理について

議案第３５号　大仙市教育支援委員会委員の委嘱について

議案第３６号　教育支援専門検査員の委嘱について

議案第３７号　大仙市立中学校用教科用図書の採択について

吉川教育長
　委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。
　本日は、全員御出席です。書記に小松主幹を指名いたします。
　ただいまから、第７回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。
　前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。
　本日の議事及び進行について、私から御提案申し上げます。
　本日の付議案件は、４件となっております。このうち、議案第３７号「大仙市立中学校用教科用図書の採択について」は意思決定過程の情報でありまして、公開することにより支障が生じるおそれがありますので、これに限り秘密会にしたいと思います。
　これに伴い、教育長報告の後、議案第３４号から議案第３６号までを御審議いただきまして、その次に次第の５番その他に入らせていただきます。その他終了後、秘密会として議案第３７号について御審議いただくということで、会議をスムーズに進めさせていただきたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。
　私からの報告の前に、この７月から教育委員に就任されました伊藤勝良様を御紹介いたします。伊藤教育委員は太田地域にお住まいで、ソフトウェア会社を経営されており、鈴木前教育委員同様、企業人としての視点からの御助言等をよろしくお願いいたします。
　ここで、伊藤教育委員以外の教育委員の皆様を御紹介いたします。
　平成２７年から務められている風登森一教育委員、平成２８年から務められている工藤浩一教育委員、そして平成２９年から務められている中島康教育委員と高見文子教育委員であります。
　どうかよろしくお願いいたします。
　それでは、ここで伊藤委員から一言御挨拶をお願いいたします。

（伊藤委員挨拶）

吉川教育長
　ありがとうございました。改めまして、よろしくお願いいたします。
　なお、委員の皆様には、別紙資料ナンバー１として、委員名簿を配付しておりますので、後ほど御覧願います。
　引き続き、本日の教育委員会定例会に出席している事務局職員を、田口教育総務課長が紹介いたします。

（職員紹介）

吉川教育長

それでは、教育長報告に入ります。資料の１ページを御覧ください。

最初に学校教育関係ですが、７月の学校訪問は、４校訪問させていただきました。新型コロナウイルスの影響で子供たちの学びの保障等が心配されておりますが、先月の訪問同様、三密等に注意しながらも生き生きと活動する子供たちの姿が見られました。指導する先生方には、これまで培ってきた指導力を低下させることなく、今後も教育立県あきたを支える教師集団となるよう、市教育委員会としても先生方の働く環境づくりの改善をサポートしていきたいと考えております。

特色ある教育活動ですが、大仙ふるさと博士関係の体験学習や東北・全国での各種スポーツ大会は中止となっております。ただし、中学校の運動部関係で、これまで６月に実施されていた郡市大会が、７月１１日から１３日までに開催されております。雨天のため、順延となった種目もありましたが、これまでの練習の成果を発揮する機会がどんどんなくなる状況にあって、特に中学３年生にとっては、この大会が運動部活動の証となり、心に残る大会となったのではないかと思っております。

次に、社会教育、文化財及び社会体育関係ですが、例年この時期に実施されている会議や各種大会等は、書面決議や大会中止及び延期となっております。まだ首都圏を中心に、新型コロナウイルスの感染者が、これまで以上に出ている状態ですので、大きなイベントなどは、しばらくは制限が必要と思っております。

児童生徒の安全・安心面では、特に大きな事故等はございませんでしたが、最近熊の出没が相次いでおり、学校には、近年の熊が確認された場所を示す地図を配布するなどして、熊情報に十分気を付けるようお願いしております。

また、この後の付議案件にもなっておりますが、７月７日の臨時市議会において、教育委員会関係として、小・中学生へ花火でエールを送る事業の予算が認められております。新型コロナウイルスの影響により、学校生活のみならず、スポ少や部活動などの活動でも、目標としていた大会が中止になるなど、小・中学生にとっても厳しい状況を過ごしてきております。そこで、市内の全ての児童生徒たちが新型コロナウイルスに負けないで頑張ってもらいたい。そして、花火の街に相応しいエールを送りたいということで、今回、１校当たり２００万円を予算措置して、市内全小・中学校を対象に花火を打ち上げる「小中学生エール花火事業」の補正予算が可決されております。これは、新型コロナウイルスの影響で経営の厳しい市内花火業者への支援ともなっております。詳しい日程や内容については、現在検討中であります。

以上で私からの報告を終わります。

それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。

はじめに、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

資料２ページを御覧ください。

教育総務課は、４項目挙げております。２番の「中仙地域の学校統合に伴うスクールバス運行計画案に関する第２回保護者説明会」についてですが、この後、その他のところで

統合関係の進捗状況について、まとめて報告させていただきます。
　教育総務課は、以上です。

吉川教育長
　次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
　教育指導課は、８項目挙げております。
　はじめに、５番の夏季休業について、７月２０日から８月１６日までとしており、今年は、例年より４日間短縮した期間となっております。
　次に、８番の「学力向上推進委員会・情報活用プログラミング教育研修会」について、夏季休業期間を利用し、３日に分けて３校で実施することとしており、延べ３２人の参加を見込んでおります。
　教育指導課は、以上です。

吉川教育長
　次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
　学校給食総合センターは、３項目記載しております。そのうちの１番、ＨＡＣＣＰ認証現地調査について、本年度、仙北学校給食センターでＨＡＣＣＰの更新をしましたので、大仙保健所から現地調査に来ていただきました。以上です。

吉川教育長
　次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長
　生涯学習課は、６項目記載しております。そのうちの５番、西仙北地域で建築を進めておりました大綱交流館について、７月１５日に完成検査を終えて、施行業者から市の方へ引渡しされております。約２か月半の準備期間を設けており、１０月２日に予定されている竣工式に向け、この期間中に、引っ越しや備品整備を進めていくことにしております。以上でございます。

吉川教育長
　次に、文化財課長、お願いします。

文化財課長
　文化財課は、７項目記載しております。
　はじめに、６番、鈴木空如筆の「法隆寺金堂壁画」複製画についてですが、太田地域に「鈴木空如を顕彰する会」という会があり、その会で鈴木空如の壁画の実物大複製画の作

成計画を立てておりました。この会員の皆様が、複製画の作成費用の元手として、クラウドファンディングで一般の方々から寄附を募ったところ、多数の御賛同をいただいて、ある程度の目処が立ったことから、複製画作成の依頼をしておりました。法隆寺金堂壁画は、全部で１２点ありますが、予算の関係で全ての複製画を作成することができませんでしたので、その中から主要作品４点を選定して作成をお願いしておりました。そして、この度、その複製画が完成したことから、昨日７月２１日に、複製画の展示場所である太田文化プラザにおいて除幕式が行われました。複製画ではありますが、筆一本一本の線がしっかり複写できている精巧な作品であり、実物と寸分違わない画が、太田文化プラザの玄関横に飾られておりますので、皆様も是非御覧いただければと思います。

次に、７番について、６番と直接の関連はありませんが、先ほどお話した鈴木空如の作品が、東京国立博物館から返納され、本日の朝から太田文化プラザで作業を進めているところであります。以上でございます。

吉川教育長

次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課は、４項目記載しております。そのうち３番の大仙市体育協会臨時理事会について、今年度に入ってから本協会の理事会及び総会等は、全て書面決議で進めてまいりました。しかし、現在、本協会の組織機構改革を進めており、来年４月から新体制でのスタートを目指していることから、７月８日に、臨時理事会を開催し、新たな組織体制について、提案させていただいたところであります。以上です。

吉川教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館は、２項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館は、３項目記載しております。そのうちの１番、弦楽四重奏団のコンサートを、７月１日に開催する予定でしたが、来年度に延期しております。以上です。

吉川教育長

次に、花火伝統文化継承資料館長、お願いします。

花火伝統文化継承資料館長
　はなび・アムは、２項目記載しております。２番に「Ｂｉｕｍ」と記載されておりますが、こちらは「はなび・アム」の後ろ３文字を抜き出して「びあむ」と読むもので、トレーラーハウスを利用したお土産店「Ｂｉｕｍ　Ｓｈｏｐ」が、７月３日、はなび・アム隣にオープンしました。特に、ここでしか買えない商品の人気が高く、好調な滑り出しであったと聞いております。以上です。

吉川教育長
　最後に、各地域公民館の報告について、生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長
　各地域公民館の行事は、資料に記載されているとおりでありますが、そのうちの主だった行事について報告させていただきます。
　はじめに、神岡中央公民館の２番の「レディース水中運動教室」と６番の「ジュニア水泳教室」について、この２事業は、どちらも神岡Ｂ＆Ｇ海洋センターのプールを利用して行われる事業であります。神岡Ｂ＆Ｇ海洋センターにつきまして、今シーズンは、７月４日にオープンしましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年と異なり、夜間の利用を休止して、午前１０時から午後４時までに利用時間を限定した上で、８月２３日日曜日まで営業することにしております。
　資料４ページを御覧願います。
　次に、仙北公民館の６番の「石ころアート展」について、その上の５番に記載しておりますが、７月２５日に、仙北ふれあい文化センターで開催予定の「サタデーキッズパーク夏まつりデラックスミニ」の中で、「路傍の石」愛好者である三種町出身の宮田紘孝氏の作品「石ころアート」を展示し、参加された方々から御鑑賞いただくことにしております。そこで、せっかくの機会でありますので、翌日以降に来館される皆様にも御鑑賞いただきたいと考え、この作品を７月３１日までお借りして、同会場に展示することを企画したものであります。
　最後に、太田公民館の２番、７月２日に開催されました「奥羽太田ロードレース大会第２回実行委員会」において、今年の１０月１０日に開催を予定しております「奥羽太田ロードレース大会」の開催の可否について協議が行われました。第１回の実行委員会では意見がまとまらなかったため、結論が持ち越されていましたが、今回の実行委員会で協議した結果、今年度は開催を中止することで決定しました。
　各地域公民館の主な事業については、以上であります。

吉川教育長
　以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

工藤委員
　教育委員会訪問について、今年は例年以上に、先生方から必要な支援や要望などについ

て聞き取りしていると感じました。私は、今回、仙北中学校を訪問させていただきましたが、同じような聞き取りを、市内全小・中学校で行っているものかということと、もし、取りまとめしているのであれば、どういった内容の要望などがあったのか教えていただきたいと思います。

教育研究所長
　今年度は、学校生活においても新型コロナウイルスの影響を受けておりますので、現段階において訪問した全ての学校で、教育委員会に対する質問、必要な支援や要望などについて聞き取りを行っております。７月で前期の教育委員会訪問が終わりましたので、次回の教育委員会定例会に、要望等を取りまとめた資料を提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

工藤委員
　分かりました。よろしくお願いします。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。
　次に、付議案件に入ります。議案第３４号「令和２年度大仙市一般会計補正予算（第７号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育指導課長、報告をお願いいたします。

教育指導課長
　それでは、議案第３４号「令和２年度大仙市一般会計補正予算（第７号）案に関する臨時代理について」報告いたします。
　補正予算など議会の議決を経る議案についての意見の申出につきましては、教育委員会の議決を経なければなりませんが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として事務処理しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
　資料は７ページから１０ページまでとなりますが、１０ページを御覧ください。
　本事業は「１．Ｐｌａｎ」にありますように、新型コロナウイルスの影響により臨時休校となったり、部活動やスポ少活動の自粛を要請されたり、日常生活の中で様々な制約を受けている小・中学生を元気づけるため「エール花火」を打ち上げるものであります。子供たちが国内トップレベルの花火を間近で鑑賞することにより、これからも元気に生活していくためのモチベーションを高めるとともに、ふるさとのよさを再確認し、本市の学校

教育の重点でもある「地域活性化に寄与できる子どもの育成」に資するものであります。
事業の概況について説明いたします。「４．Ａｃｔ」にありますように、小学校２１校、中学校１１校、計３２校のそれぞれの学校の近くで、市内の４煙火会社が、児童生徒や保護者の方々に向けてのエール花火を打ち上げます。１校当たり２００万円、計６，４００万円が打ち上げ費用となり、事務費として１００万円を計上しております。本事業は大曲の花火協同組合に業務委託して実施いたします。実施時期は、８月末から１０月初めまでと考えております。このクラスの花火となりますと、打ち上げ場所等の制約もあると思われますので、具体的な内容等につきましては、今後、大曲の花火協同組合及び学校と協議しながら進めてまいりますが、中学校区でまとめて打ち上げるなどの検討もしております。また、実施の際は、密集・密接にならないような対策も講じていきたいと考えております。
以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
この事業の対象となる大仙市内小・中学校の児童生徒とその保護者の方々には、学校を通して連絡することになると思われますが、何時何処で実施するといった情報は、どこからか一般市民の方の耳に入ることを想定して対処していかなければならないと考えております。
対象となる方々には観覧会場についても御案内する予定ですが、必ずしも観覧会場にお越しいただく必要はありません。御自宅で鑑賞いただいても結構ですので、その点につきましては、児童生徒と保護者の方の考えで選択していただければと思っております。
また、観覧会場付近の安全面を考慮しますと、教育委員会職員や公民館職員をはじめ、各支所の職員からも御協力をいただきながら実施していかなければならないと考えているところであります。
具体的な内容については、先ほど教育指導課長の話にあったとおり、各校の校長先生と大曲の花火協同組合が直接協議しながら計画を練っていくことになると思います。
ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

工藤委員
お知らせする対象者が、児童生徒とその保護者の方々ということでしたが、せっかくの機会ですので、ある程度範囲を絞った形で地元の方々にもお知らせしたら、地域の活性化にもつながるのではないかと思いました。やはり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、案内者を限定した方がよいとお考えになってのことでしょうか。

吉川教育長
今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために様々なイベントが中止になっております。そういった中で、地域の子供たちをどうやって元気づけていくかを考えて、このエール花火事業を実施することにしたわけであります。
こうした状況下でなければ、私も地域の皆様からお集まりいただいて盛り上げていただきたいと思っております。しかし、打ち上げ場所や観覧会場を周知しますと、どうしても

その付近に人が集中することが予想されます。我々もできる限りの対策を講じていくことにしておりますが、特に人口が多い大曲地域において、密集・密接を発生させないためにも、今回は限定してお知らせすることとしましたので、御理解いただければと思います。

工藤委員
　分かりました。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。
　次に、議案第３５号と議案第３６号は関連がございますので、一括して御審議いただきたいと思います。議案第３５号「大仙市教育支援委員会委員の委嘱について」、議案第３６号「教育支援専門検査員の委嘱について」を議題といたします。
　教育指導課長、説明をお願いします。

教育指導課長
　はじめに、議案第３５号「大仙市教育支援委員会委員の委嘱について」、御説明申し上げます。
　資料の１１ページから１２ページまでを御覧願います。１２ページには、委員に委嘱しようとする方々の名簿を掲載しておりますので、そちらも御覧願います。
　教育支援委員会とは、幼児、児童生徒の障がいの種類、程度等に応じて教育学、医学、心理学等の観点から総合的な判断を行いまして、適切な就学指導を行うために設置している調査・審議機関であります。
　本案は、大仙市教育支援委員会規則第３条の規定によりまして、１２ページの名簿の方々を、教育支援委員会委員に委嘱しようとするものでございます。
　任期は、令和２年８月１日から令和３年７月３１日までとなります。
　次に、議案第３６号「教育支援専門検査員の委嘱について」、御説明申し上げます。
　資料の１３ページから１４ページまでを御覧願います。１４ページには、専門検査員に委嘱しようとする方々の名簿を掲載しておりますので、そちらも御覧願います。
　教育支援専門検査員とは、教育支援委員会の下に置かれ、教育支援委員会が適切な就学

指導を行えるよう、幼児、児童生徒の障がいの種類、程度等に応じて、その機関に関連する専門事項について検査又は調査し、必要な資料を作成することを職務とするものであります。

本案は、令和２年度の就学指導を行うに当たり、専門検査員を委嘱する必要があることから、大仙市教育支援委員会規則第８条第２項の規定により、１４ページの名簿の方々を教育支援専門検査員に委嘱しようとするものでございます。

任期は、当該専門事項に関する検査又は調査の期間となります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。両案は原案どおり委嘱することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、議案第３５号「大仙市教育支援委員会委員の委嘱について」、議案第３６号「教育支援専門検査員の委嘱について」は、原案どおり委嘱することといたします。

ここで、冒頭で御承認いただきましたとおり、議案第３７号「大仙市立中学校用教科用図書の採択について」は、後ほど、御審議いただくことといたしまして、次第の５番、その他に入らせていただきます。

はじめに、令和２年度の修学旅行の行先について、教育指導部長から説明をお願いします。

教育指導部長

それでは、現段階での各校の修学旅行の行先について、御説明させていいただきます。

前回の教育委員会定例会でお示しいただいた教育委員会としての方針に従い、修学旅行の行先については、各校に、青森・岩手・秋田の北東北３県を、旅行先にしていただきたいとお願いしてきたところであります。

そのことを踏まえまして、令和２年度修学旅行の行先と書かれた資料を御覧願います。

こちらには、７月１７日現在の各小・中学校の旅行先を掲載しております。その行先としては、検討中も含めまして青森県内へ７校、岩手県内へ１３校、青森県と岩手県が２校、秋田県内が５校となっております。また、中学２年生で修学旅行を計画していた中学校５校につきましては、令和３年度に延長して実施する予定となっております。なお、友好交

流都市の岩手県宮古市を旅行先に予定している学校が、小・中学校合わせて３校あります。
　各校とも新たに保護者の方々にアンケートを実施するなどして、意向を確認しておりますが、保護者の中には、医療や介護、保育関係の仕事に従事している方もおりまして、家族が県外に出掛けた場合、一定期間仕事を休まなければならないといった方もおり、「今回の修学旅行では、自分の子供を県外に行かせることは遠慮したい」との意見もありました。こうした意見があった場合は、児童生徒全員で旅行に行くことを最優先と考えて、旅行先を秋田県内に変更した学校もあり、各校とも旅行先の決定について、大変苦慮されているようでありました。
　また、先日、青森県で新たに新型コロナウイルスの感染者が出てしまいました。市教育委員会としましても、新たな感染者が発生することへの心配や不安が尽きないところであります。
　更に、本日から「Ｇｏ　Ｔｏ　トラベル」が始まりましたので、ますます人の往来が活発になることが予想されます。しかし、現段階で、例えば今回のように、青森県で新たな感染者が出たことをもって、９月以降に実施予定の修学旅行の行先から青森県を除外していただきたいということにはならないと考えております。
　今後も各校において、出発間近まで実施の可否について、判断に迫られることになるものと思われます。もし、実施しないと判断して、修学旅行のキャンセル料が発生した場合の対応として、市教育委員会と市財政課とで協議を重ねた結果、修学旅行に関するキャンセル料は、最終的には市が補填することで合意し、このことについては市長からも確約をいただいております。今後、もし、そうした事態が発生し、旅行会社からキャンセル料を請求された場合は、補正予算の計上を経て、対象となる家庭に還付されることになるものと思われます。
　以上で修学旅行に関する説明を終わらせていただきます。

吉川教育長
　現段階における修学旅行の予定等について、説明していただきましたが、このことについて、委員の皆様から御意見等ございませんでしょうか。

風登委員
　協和中学校の修学旅行について、「県内日帰り」と記載されております。旅行先を決定するに当たり、学校内でも御検討されたと思われますが、生徒や保護者の方も納得の上で、このように決定したものでしょうか。

教育指導部長
　当初は、北東北３県を旅行先と考えていたようですが、保護者の方の仕事の都合など、そういった理由から、県内日帰りという結論に至ったと聞いております。やはり、先ほどお話したように、生徒全員が修学旅行に行けるということを最優先に考えて決定したのではないかと思われます。

風登委員
　分かりました。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　よろしいでしょうか。
　それでは、次に、中仙地域の学校統合につきまして、来年４月のスタートに向けて準備を進めているところですが、現在の進捗状況について御報告させていただきたいと思います。
　はじめに、スクールバスの運行計画について、教育総務課長からお願いします。

教育総務課長
　それでは、スクールバスの運行計画について、報告させていただきます。
　去る６月２４日、２５日に、二つの会場で保護者説明会を開催し、小学校については、通学距離が統合小学校から３キロメートル以上となる児童を乗車対象とし、中学校については、通学距離が中仙中学校から４キロメートル以上となる生徒を乗車対象として、バス４台で運行する旨、説明してまいりました。
　この中で、豊成中学校区の冬の地理的条件や気象を考慮すると、特に低学年の児童が心配なことから、もう少し条件を緩和してほしいとの要望があったため、小学校については３キロメートル以上としていたものを２．５キロメートル以上に緩和することとして、７月９日に２回目の保護者説明会を開催し、説明したところ、異論が全くなかったことから、一定の理解を得ることができたものと考えているところです。
　現時点では、生徒６０人、児童５４人をマイクロバス４台で輸送する計画です。
　スクールバスの運行計画については、以上であります。

吉川教育長
　続いて、統合小学校の校名等について、教育指導課長からお願いします。

教育指導課長
　それでは、統合小学校について、これまでの経過を御報告いたします。
　はじめに、校名につきましては、前回の教育委員会定例会で御報告いたしました２案に絞った上で、最終候補となる校名を検討しているところであります。次回の教育委員会定例会において、最終候補とした校名を委員の皆様に提案し、御承認いただければ、９月の第３回市議会定例会に提出したいと考えております。
　校章につきましては、統合小学校校名等選考委員会の中で協議を重ねてきた結果、公募するのではなく、専門的な知見を持っている方に依頼した方がよいとの結論に至りました

ので、豊成中学校の美術の先生にデザイン等をお願いしております。校章の大まかな形については決定し、現在は、配色をどのようにするのかという部分で検討しているということでありました。

最後に、校歌についてですが、豊川小学校と豊岡小学校、両校の校長先生からどちらの校歌も残していただきたいとの要望がありました。「大変よい校歌なので、どちらも統合小学校で歌ってほしい」ということで、そのことを統合小学校校名等選考委員会で提案したところ、皆様から御賛同いただき、承認されましたので、両校の校歌をそのまま残すという方向で進めていきたいと考えております。来年度以降、統合小学校では、式典等の行事で校歌を歌う場合、現豊川小学校と現豊岡小学校の校歌２曲を歌うことになるものと思っております。

以上で、統合小学校についての報告を終わります。

吉川教育長

校章は、現在の豊川小学校と豊岡小学校、両校の校章を基調としていると伺っております。詳細なデザインや配色につきましては、今後、詰めていっていただけるものと思っております。

また、校歌につきましても、両校の校歌の歌詞の中に、学校名などが入っておりませんので、両校の校歌を採用することで意見がまとまっており、どちらの児童たちにとってもなじみやすい校歌になるのではないかと思っております。

これらの報告を含めて、これまでのことにつきまして、委員の皆様から、御質問等ございませんでしょうか。

風登委員

スクールバス運行計画について、統合小学校への通学距離が、３キロメートル以上から２．５キロメートル以上に緩和したことで、スクールバスを利用できる児童は、どのくらい増えるものでしょうか。

教育総務課長

３キロメートル以上から２．５キロメートル以上に緩和したことで、１４人の児童が新たに乗車対象となっておりますが、バスの台数については増えておりません。私どもとしましては、この線引きでお願いしたいと思い、保護者の方々へ御説明したところ、先ほどお話したとおり、異論等は全くありませんでしたので、この計画で進めさせていただきたいと考えております。

風登委員

分かりました。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

委員（なし）

吉川教育長
　よろしいでしょうか。
　それでは、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長
　８月の定例会の日程についてです。８月２１日金曜日の午後３時３０分から、ここで開催したいと考えております。御検討をよろしくお願いいたします。

吉川教育長
　次回定例会につきましては、８月２１日金曜日の午後３時３０分から、ここでということで御提案いたします。皆様、御都合はいかがでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　ありがとうございます。それでは、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。
　それでは、ここで一旦、休憩といたします。
　この後は、秘密会とさせていただきます。教育指導部長、教育指導課長、教育研究所長に説明員として出席をお願いします。そのほかの職員の皆様は、ここで退席ということでよろしくお願いいたします。
　どうもありがとうございました。

（以下、秘密会）